

種子島の刀剣

種子島開発総合センター

種子島の刀剣展によせて

西之表市長 井元正流

種子島における刀剣製作の始祖は詳らかではないが、わが国で始めて火繩銃の国産化に成功した八板金兵衛は、薩州閩の刀工で、産業のため種子島に移住したと同家系図に記されている。鉄砲伝来当時八板氏は惣領治部だったが、他に平瀬氏、牧瀬氏などがあつた。鉄砲伝来以後は、後に黒山二十軒といわれた薩州閩は、鉄砲を主とするところとなつた。そのためか、または西兩の役や、その後続く数次の戦争に持出されて散逸したり、今次大戦後の米軍による武器狩りにより採取されたことなどのために、種子島の刀はもとより、島にあつた刀剣は極く僅かしか残っていない。

この十月の前期に、種子島防衛総合センターで、「種子島の刀剣展」が開催されるが、種子島刀の文化的・美術的価値はもとより、島の近世史を窺ううえからも意義あることと思われる。この黒いくらでも種子島刀が再び姿を現わすこと、あるいは島外刀の流入図が明るくなることなどによって、郷土を知る手がかりが得られる筈と期待して止まない。そして、今後更に深く、広く掘り下げられ、研究されるよう、各位、各方面の御協力をお願いする次第です。

もくじ

一、種子島刀剣展によせて	1
二、種子島刀の歴史	1
三、宗(備前三郎)	1
四、清	2
五、伯耆守正幸	2
六、命	2
七、定	2
八、無銘	2
九、カタナの名称、種別	7
一〇、種子島の刀剣史大要	11
一一、種子島の刀工系譜	13
一二、出船刀剣解説	16
一三、あとがき	18
	(表紙裏)

太刀 備前国宗

鎌倉時代

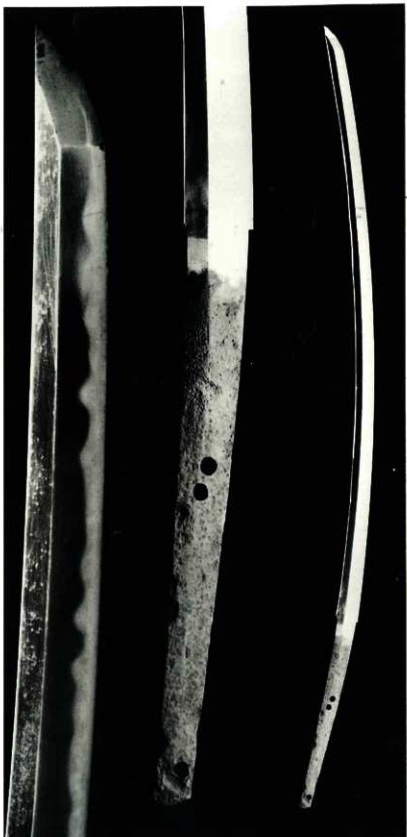
長さ九十四・〇五釐

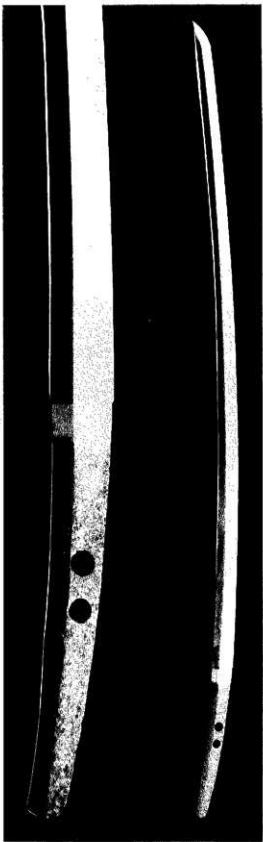
反り四・三釐

種子島時邦氏藏

備前三郎と号す。貞永¹²⁸²の間に、備前国新田庄和氣の任人。非常に長命の鑑治で作磨がない。あるいは、二代三代あるとの説もある。

若冠二十歳(正治元年¹¹⁹⁹)で幕府に招かれ鎌倉において作刀し相州伝の源流となつた。後、備前に帰つたが北条時頼の命により八十二歳の高令で再度出府した(弘長元年¹²⁸¹)。新藤五国光の親、又は師とも云われ、この時代屈指の名工である。この太刀は、種子島家重代の室方で鎌倉中期独特の猪首・元輪先輪の差が少ない。頭文など流り込みで模目が約み、やや肌立つ剛い地鉄に拂つき移り立ち





▲ 脇差

(鑑) 表・伯耆守平朝臣重章
裏・為種子嶋備時雅丈棟之
(市指定文化財)

文化六年己二月七十七歳真鍮造

長さ三十八・五釐 反り一釐 江戸時代

田上春正氏藏

▶ 小太刀

(鑑) 国清 重要刀剣

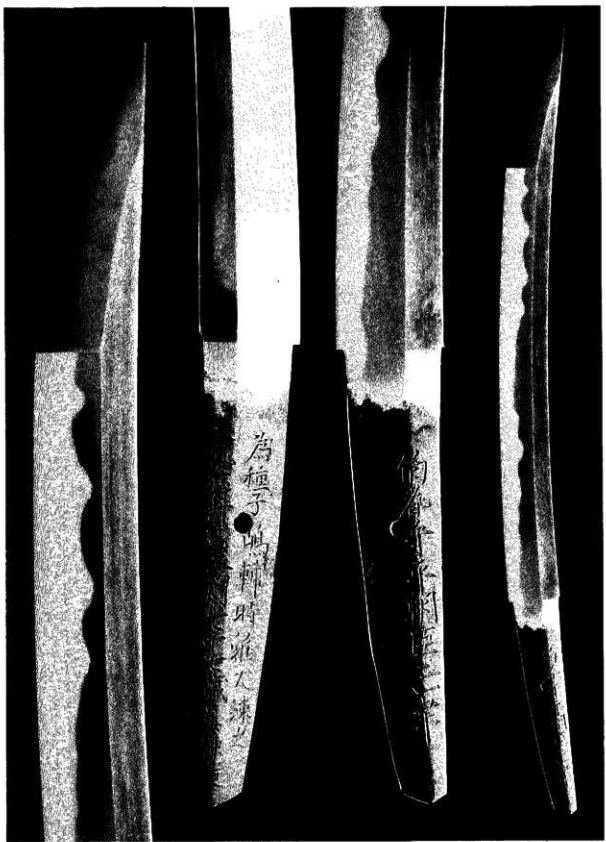
長さ五十四・八釐 反り一・二釐 鎌倉時代

河内一郎氏藏

(形勢)、鑄造、^{目録}地味小振りで柄高く腰反り小柄(腰)、板目肌流れ大板目交じりで美しい。(刃文)直刃面に小乱れ、尾入り、砂流し、金筋かかる。(種子)のたれて小丸風(巻)生本、先栗炭、鎌目勝手下り。自刻孔、表に深い「国清」を切る。

この小太刀は、大和五派の一つ千手院派の作である。同派の祖は平安末期とされるが現在刀はない。この小太刀は、一見して大和物の特色を示した出来のよいもので鎌倉末期平安頃の千手院国清の作であると考えられ昭和五十二年に重要刀剣に指定されたものである。

この国清の刀は、水く本願寺の温産折念の願の護摩刀として使われた由緒ある種子島家伝来の刀である。



為種子嶋備時雅丈棟之

三代目正良(一脱に音康正近門人ともいう)寛政元年十一月一日伯耆守受領正幸と改めた。文政元年(四月二十二日没、八十六歳)慶應新々刀を代表する薙れ高い刀上である。作柄は、横広大切先で豪壮なものが多く地鉄板目が良く、つみ地沸つく、沸元本位で砂流し金筋がかり平髪という独特の金筋線(もの)が刀縁にからむ自形りの竜や雲脚もあり上手という。又、刀剣鑑録書を書かずなど、刀工教育者としても活躍。名刀のみならず斯界に大きな功績を残した名工である。この脇差は、二十三代島主 久直の元服祝いに作らせたもの。



▶ 脇差

鶴 種子島住国命 市指定文化財

長さ三十六・四釐 反り〇・四釐

江戸時代

井元正流氏藏

種子島の刀工で銘鑑に其の名の見える鍛冶は、十指に余るが、その殆どが現存せず又、在銘のものを見ない。この時代は、諸国にも名工は少ないのであるが、鎌倉に一平安時代 主水正正清、徳平安国 伯耆守

正徳等、名工が輩出して世に鎌倉刀の声誉を大いに高めた。国命は、この時代の刀鍛冶で幸い在銘のものが、数口現存している。姿に品位があり総体に頃合で手持ちが良く地鉄剛く鍛え精緻で地刃共に沸つき砂流し金筋入いる。特に惣打から上の焼巾広く沸匂も厳しく強くつき櫛子は小丸、返りや、深く沸りこころ、^{WENT}茎の鈍は切である。非常に作城の広い鍛冶であったと思われる。浅薄な偏見との叱正を承知で種子島が誇りうる名工であり種子島正流であると提れずになされた。

◀ 脇差

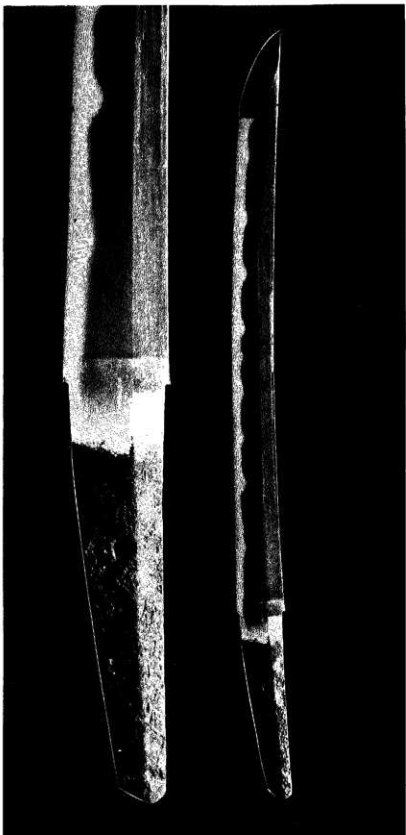
鶴 〇〇住〇定

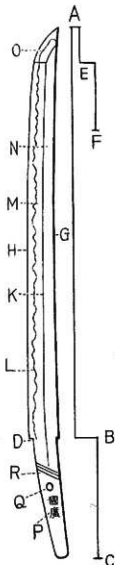
長さ四十一・八釐 反り〇・六釐

認定 種子島住清定

天文⁽¹⁵⁸²⁾元龜の間、刀工銘鑑の中で種子島の刀工中、最も古い刀鍛冶であるが、刀工というより日本で始めて火鍛冶を作った刀鍛冶の清定と云った方が、有名であらう。昭和五十五年この脇差が発見され日本美

唐刀保存協会の審査員五人全員の間意で特別貴重刀剣に認定された。作風は、よく練れた地鉄に小紋目肌ながころ^{まろ}任日まじり鍋地、任目、特に強くと刃のたれ互の目乱、沸つよく、割流し鍛筋入り白気映り立つ、櫛子乱れ込み刃先に寄る気味で返りや、深い地蔵櫛子である。南島國功伝にいう「清定、関の鍛工とある旨肯し得る」一口で其の史的価値と共に研究資料としても貴重な刀である。





- 刀身 (略して身とも) A B
- 茎 B C
- 区 刀身と茎の境 B (棟区)・D (刃区)
- 切先 (鋒とも) A E
- 物打 E F
- 棟 G
- 双方 (刃先) H
- 鑢 (鑢筋) I
- 刃 J
- 地 (鍛え肌) K
- 鑢地 L
- 切先の反 (鑢子) M
- 銘 (作者の名) N
- 目釘孔 O
- 鑢目 P
- 目釘孔 Q
- R

一 カタナの部分名称

二 カタナの種別

広くカタナと称するものの中には太刀・刀 (打刀)・脇指・短刀・薙刀・差巻・剣・鉾などを含まれている。これを形の上から分類するとおおよそ次のようになる。

片刃造 (刀身の一方が棟で一方が刃となるもの)

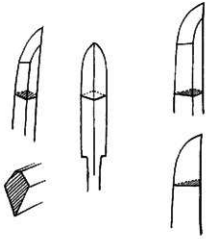
① 太刀・刀・脇指・短刀・薙刀

② 両刃造 (刀身の両端がいずれも刃となるもの)

剣・鉾・棟

鑢造 (刀身の中程の棟帯りに二つの面の接点である接線が通る。それは面が長菱形となるもの) 太刀・刀・脇指

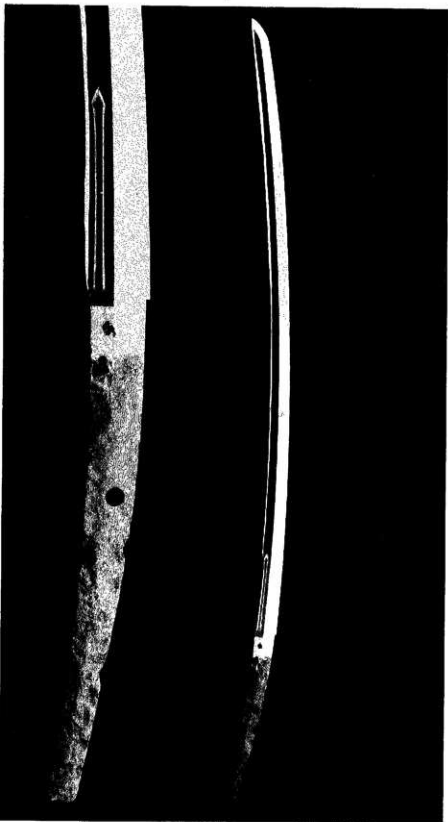
切刃造 (刀身の刃先帯りに二つの面の接点である接線が通る。それは鑢造のように高くはなく、棟と同じ厚さである) 太刀・横刀



▶ 太刀

無銘

鎌倉時代初期～同時代中期
 長さ七十六釐 反り二・六九釐
 刳内一 耶氏藏



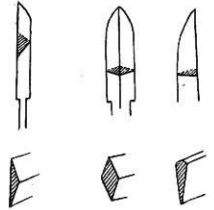
この太刀は種子島家譜の圖鑑者として知られる上野七兵衛隆国が元禄

二年に書かれた懐中物記に御家當代太刀の事として、「太刀一腰 巴長二尺五寸二分 反一寸二分 倍蒸粗傳」と掲載されており信基公が北条時政より贈られた備前二郎国宗より先に書かれており恐らく信基公が佩用していたものではないかと思われる。案 鑢下に刃の目が細タガネで切つてある。これが巴と言われるゆえんか。

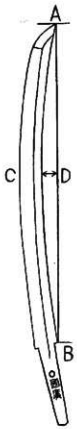
平造、刀身の断面が長三角形のもの、短刀

両脇造、刀身の裏表とも中央に高い縁線が通り、断面が菱形となるもの、剣・槍・鉢

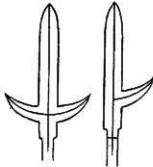
平三角造、刀身の一面が平らで三角形に突き出すもの、槍



直刀 (身に反りないもの) 大刀・横刀
 短刀 (刀身に反りあるもの) 太刀・刀・脇指
 短刀は大抵反りはないが、これを特に直刀と呼ぶことはない。太刀と横刀は上古時代、奈良時代、平安中期頃のカタナ (切刃造で直刀) に対しこの文字をあてる。
 太刀・刀・脇指は同形であり、その区別は寸法 (刀身の長さ) による。即ち
 二尺 (六〇・六センチ) 以上あれば太刀と刀
 一尺から二尺の間のもの 脇指
 なお短刀は刀身長が一尺 (三〇・三センチ) 以下のものを言う。

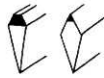


三 カタナの部分説明
 九 棟 (半月形) 大刀・横刀

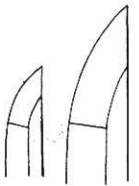


長さと反りの計測法 (左上面参照)
 長さ 切先 (A) から棟区 (B) までの距離
 反り その頂端と棟との間の最も短い距離 (C) (D)
 二尺以上の太刀と刀の区別は刃の方を右に向けた場合その面の裏筋の中にはいる部分に銘 (作者の名) を刻しているものを太刀と言ひ、それと反対に、刃の方を左に向けた場合、その面の茎を刻しているものを刀と言ひ、短刀は太刀に準じ、脇指と短刀は刀と同じである。
 槍は身が一筋のもの 直槍
 身に枝がつくもの 片枝は 片枝槍

庵棟 (三角形) 太刀・刀・脇指
 三つ棟 (線形) 短刀



身幅 広い、狭い、傾合
 直ね (身の厚さ) 厚い、薄い、傾合
 顕幅 広い
 切先 大きい (大切先) 小さい (小切先) 傾合 (中切先)

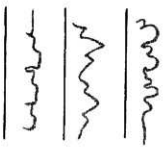


反り 高い (強)、低い (弱)
 鳥居反り 反りの中心が刀身の中程にあるもの。
 雁反り 反りの中程が刀身の鑿元に寄っているもの。
 先反り 刀身の上方 (切先寄り) がやや強く反っているもの。

基の銘 二字が多いが、住所や官名を記したものである。
 作者銘 (作者の銘のある面の裏面に記するので裏銘とも言ふ)
 後銘 後の鑑定家が作者を推定してその名を金で後彫し

朱銘 同じく推定名と朱漆で記したもの。
 試銘 試切字がカタナの切れ味 (切れ具合) を記入したもので多くは金で象徴する。
 地 (鍛え肌) 肌の日が真直ぐに流れて層状になるもの。
 板目 肌の日が渦巻状になり、それが連なるもの。
 柘目 肌の日が小さくつむもの。
 映 鍛え肌の上に白く霞のようにかかるもの。

乱れ刃 真直ぐな刃文 出入のある刃文
 乱れ刃 波のうねりのような刃文 鈍直のせまい 細直刃
 直刃 ひろい 広直刃 中直刃 中直刃



乱れの形の揃うも

(五の目)

乱れの腰の開くも

の

地一面に乱れ反の

散るもの

(散るもの)

のたれ

振幅の大き

いもの

小さいも

の

切

肉眼で見分けにくい程の細かい粒、刃がそれと出来ているものを包出来と言ふ。

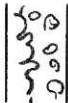
沸

銀砂子を降いたように細かい粒、それと出る刃と沸出来と言ふ。

(両者のもの大小による区別である)

① 直ぐ

乱れこむ



(隠れ割)

② 焼詰め

返る



①



彫物



刀身に加えた装飾で、文様

や文字を刻みこむ。減筆する

と言ふ実用な意味のもの

(隠地に彫る大きい種)

折願すると言ふ精神的意味のもの

仏像・仏の種子・縁字)・神仏の名・経題・仏の特物(仏のシ

ンボルー)・刺・護摩等・縁など・個別如羅草(大日)・木動

環微的の意味のもの

松竹梅・鶴亀など

生半・すりあげ

生ぶ

作られたままの状態、但し大抵研磨を加えられているので身軀や重ねは多少減じている。しかし長さは殆ん

すりあげ

ど磨らないので、この点を重視する。反りも変えられていないことが大切である。
葉の方を切りつめてカタナの寸法を短くする。昔の太刀を刀として使用した時代(室町末から桃山にかけての頃)に起った現象である。茎の先の方に元の銘を残している場合は「すりあげ」と言い、元の銘を全く切り落した場合は大磨上げと言ふ。象嵌銘はこうしたものに施される。

佩く指す

カタナを身をつけるにあたり、拵を帯取の紐で吊って水平に佩につけるのを佩くと言ひ、拵を帯の開斜に拵込むを指すと云う。この場合佩けば中の刀身は横が上になり、刃先は下を向き、拵せば刀身の上下はそれと逆になる。従って刀身の表面(体の外側になる方)は両者では反対側になる。前者は太刀、後者は刀である。作者の名(銘)は表側に当る方に記するのが原則であるので、太刀と刀とは銘のある側が反対になる。

太刀は平安・鎌倉・南北朝の各時代に行われ、刀は室町・江戸の各時代に用いられた。

短刀の凄実な遺例は鎌倉時代からのものが知られており、その後各時代にわたって作られている。

脇指の寸法のものには室町時代から作られはじめ、江戸時代には多くの例があり、特に刀と一組のものと同じ意匠の拵にいた、これを大小と呼んでいる。



生ぶ



磨上



大磨上

(日本の刀剣神奈川県立博物館より転載)

種子島の刀剣史大要

平山 武章

徳仁年間、平信基が海神十二島を受領して種子島に下るに際し、北条時政が、大刀一振(治工田宗)を与えたことを種子島家譜は海神に伝え、十九代の久基はその著「我目分明記」に、この大刀を(松作)と号し、長二尺八寸五分、反一寸三分とし、他に長二尺五寸二分、反一寸二分、無銘、も重宝として列記している。上妻隆直の「徳中島記」はこの無銘の刀を(巴作)と号し、としている。なかこの下の方に、三巴と見られる文様が切つてあることから付けられた号という。しかし私はこの文様を字の(一)と断定できない。この(一)の字は密教の伊舎那天の種子、伊舎那天は大自在天の忿怒身を現わしているといわれるが、(巴作)が修験道と縁がかわつていっていることは明らかである。

応仁の乱の前、寛正年間、大城の島立齋で消息を絶つた十代島主備時の子の遺言の通り直刀、これは密教の真の利器、独持柄か三結柄の剣と思れるが、あるいは豊後の彦山米の刀工の作ではなかつたか。または、当時すでに武藏の国から来島していた牧ノ瀬鍛冶の作では、などと思いはす可く。

そしてはじまる戦国乱世、その戦中の美濃の国から、大永年間すでに鉄を求めてはるばる来島した刀工、八板清定、その名は国史鉄府の生みの親とし余りにも有名だがそれだけに、いわば島の刀工といわれろもの、現在のその刀工としての評価も極めて高い。

種子島の刀工系譜について

種子島刀工の起源については、肥前若八板家系説によると、「畿内州より産業のために来島した。」と、鉄田伝来以前すでに、この地に刀工達が存在していたことが記されている。

伝承によると初代島主が南海十二島の領主として入島の際、随伴した親玉集団は、南種子町下中の七ツが舟に居住し、その後、領主が、赤尾木へ移住したので長男家が随行し、二男三男は、南種子に留まつたといふのである。(九世紀多磨島分寺が設置されていたことは、日本書紀に見え、その島分寺の所在地について説あり、判明していないが、有力な候補地としてこの南種子町下中地域があることも、刀工の起源を考察するとき無難と思ふ)

精確な免調査の結果ではないが、全島各所に散らまつたる伝説や遺跡が多いのは、その歴史の古きを旁證する。

島が産する豊磨系浜砂鉄、島を覆う黒雲鋸林、連綿船の寄港地として重要な役割を果たしたなどの歴史的、地理的条件からして、その起源は、かなり古くに遡ることが推察される。

しかし、親治家図に依拠するがかり、刀工に確を究しながらも鉄砲伝来以前に遡れることは、不可能であり、ますますその起源を謎に傳えているのである。

さて、これまで、「種子島刀工系譜」を紹介したものが少なかったもので、今後の刀工調査、研究の参考にかつて調査したウィルゲルトのメモをも整理してみた。

種子島の古い刀工親治家系は、八板 平綱、牧瀬、阿世知、石坂の五家であるが、阿世知、牧瀬両家については遺失して現存しない。

これら親治家図の中から種子島の刀工研究に必要と思われる事項のみを抽出し列記してみた。

戦路だった。そうした情勢を覗みながら種子島は熊野三山の勢力と目見え、鉄や塩の輸出を行つてた。そして刀工も金工も野鍛冶も育つてた。

天正七年、豊後の大友宗麟が十四代島主秀隆に、大刀一振、刀一振を贈つているが、これは島津に対する一戦を考へた、種子島との接近策の一つともみられる。当然、豊後も名だたる刀工の秀作を贈つたに違いない。

文化元年、刀工調査があり名籍ができたが、それによれば、天文の間、八板清定、天文文保の間、平瀬国清、豊長の間、平瀬清定。正保明暦の間、八板清定、宝永の間、平瀬定行、安永天明の間、牧瀬国命、寛政享和の間、平瀬良貞、平瀬良則、牧瀬国肥、牧瀬良定、以十名である。名籍外に、安永天明に田上七左衛門が自作の刀を献上して練士となつた記録はあが、刀工としての名籍がない。

とまれこの間約二十四十年、十名の刀工が挙つていないのは意外である。一方、鹿児島新資料館蔵所の「鹿児島県鉄砲鍛冶名鑑」によれば、天文が文化までの鉄砲鍛冶三十名を、ダブるのは確定済みである。文化以前の家譜記号からは刀工の名は出ない。本誌所収の刀工系図からも拾ひ出すことは出来ない。しかし一方、前記資料による福永水からの鉄砲鍛冶は十八名である。これらの数字から読みとれることは、種子島の刀工は天文以後は、そのほとんどは鉄砲鍛冶に転向せざるをえなかつた、ということである。

いわずには、鉄砲の種子島へ実付ける生きた数字ではあるが、刀期という概念からすれば、やはり島津とは言いがたい。

幸い、清定、国清を始めとして残つた種子島刀工の数は極めて少ないが、種子島刀工の暫たな刀数は、真持持の確を以て追つてくるものがあると言たい。

(一) (八板家系図)

島清定 金兵衛尉文二 壬正月十日生 元龜 戊九月八日死 死時法宗
有徳園之報治者刀剣為業而來天文十二年癸卯八月兩
重船來十西之村時來彼而賦一振於島主時時
公公神於島邦之念基受地(以下省略)

女 子 (一) 大永七年丁亥生 慶長三己 七月
法名宗宗 生左 上門 享禄四 Y 生水生 慶長三己 七月十九日死

法名隆盛 今兵衛 水禄二己 大永生 寛永四丁卯八月十日死
○清則 志之熱 文祿元年壬辰十月廿一日生 寛文九年己酉
八月九日死 法名

○海軍 五郎左門 正統 己酉 十二月八日生 元禄乙亥 五月十日死 法名隆長
○清安 鉄石之門 元禄八丁亥生 宝曆五乙亥 五月十七日死 法名兎行

○清徳 今兵衛 享保五年庚辰 六月廿六日生 寛政七年七月廿一日死 修海術死

○清樂 飲兵衛 實保三 癸七月十日生 享和九年 西六月六日死
法名善月院晴光

○清貞 今兵衛 安水三 甲十二月廿八日生 天保二年正月九日死
今之通 天明元年 卯 四月生

○權次郎 文化五年 辰 六月十日生 大保七年 申 十一月八日死

○飲兵衛 文政元年十二月十五日生

秩次郎 天保十一年九月廿八日生

女子 文政二年正月七日

女子 嘉永元年 末 六月二日生

女子 安政五年 二月 日生

○秩 歲 明治四年正月十日 生

(一八) 平姓 石原氏系因

○慶定 四郎左衛門尉

藤州占鉛山一派之艘工而以善造刀劍奉仕於鳴主時亮公大夫

十二年癸卯八月南蠻來於本島西之村有船隻半良故令其獻
鐵砲二挺於時亮公珍愛之使飲兵八條金兵衛定其製所定
若無鑿之未得其完時常定與慶定有緣故且以慶定為飲兵其
研究其製造之術於是慶定亦與兵交與秘密也居數月而船幅
鑿別船技謂童子一雙鑿一對千慶定以高別意為同十二年甲辰
詠船再來十坂并村野師於足定傳受飲鐵製造之奧技此時
慶定亦與時云

○享保五年庚子年正月廿二日死法名年廣院信受院妙香信女
○延享二年乙丑二月廿六日死法名法性作

○國助 樽千代 李生 安兵衛

○安兵衛繼祖元之業為船工也故從學於鹿兒島府之名匠國平數年
成於是國平許用其其備誦國字即改名國助

○寬政二年庚戌七月十七日死享年六十九法名本光院宗修信士
則次 早世 壽次郎 延享四年丁卯十一月十四日死法名露林
女子

常設 平五郎 市郎左門 享保十七年壬子生
彌田三右之門為壽子 安水二年癸巳八月廿五日死
法名佛院宗修

女子 宝曆元年辛未生 文化八年未二月十八日死
法名彌院修信女

女子 宝曆四年甲戌生

則行 榮之嗣 宝曆八年戊寅生

○國助 四郎次 安兵衛 宝曆十一年辛巳生 文化十一年甲戌二月
十五日死 法名佛院宗修信士

則意 福嗣 尚電 明和八年丁 四月朔日生 臣美而傳家
文政十二年乙丑 五月廿一日死法名開示院信入信士

○則房 四郎次 李兵衛 始則榮 天明四年 甲 既十月廿八日生
則房則從士鹿兒島船匠大和守平臣元平宗康以為榮而
後好國一推揚之云
女子 寬政四年壬 生

女子
男子 早世

女子
○慶清 大字

○有故司牧藤氏

○慶清兼父兼為船工 時費公曾使兒孫石見牧藤大字各造刀劍
一口後 公於馬毛島新渡而誌其利鈍石見所造者利而大字所
造者鈍也 公告以實大字云臣所造者奔御使之刀割用之刀也
臣能於公前別致飯以試利鈍耳乃喜之然飯島斯於是公使之美

則次 四郎兵衛

則定 平右衛門

則以 四郎兵衛
女子
能 平右之門

○則正 平五之門 生年月日不詳 死年月日不詳淨蓮

女子
女子
本上石之門

○則名 四郎左門 權之顯 元祿九年丙子生 元文五年庚申二月
二十五日死享年四十五 法名延持院善信十
日行 可須 奉仕 藤林公後為出家
女子
女子

男子 早世

則 平六

○常受 李太郎 文政九年 丙 正月六日生 實稱出典助常行二則也
○則次 則房 嗣子 藤家院 明治三十四年十月十日死
明治某年德兵士攻進十河某徵統上八名村僅子島常受為其一村島
古米巧製鐵故及焉

女子 嘉永二年 巳 十二月十七日生

女子 安政元年 庚 七月七日生

男子 天亡

則次 安太郎 安政三年 西 五月廿二日生

女子 天亡

女子 文久元年 癸 止月廿三日生

○則親 李之顯

(一八) 平姓 平浦氏正統系因

國清 岩見

○國清之先出於家氏 初 信基公之受封于南海十二島也 國清
之元來從業云
○水原稱稱襲重長侵竹島及相久之 漢遂放火於水原部之人家以
報則年屋久島之役時 猶見在水原部島人拒之不肯而欲執重
長氏之補後駕而逃高而稱 (伝記使失化つき跡能水原)

○清定 新兵衛
○清定 新文隆 二年後 久時出家赴朝鮮雖有報功進見於佛中
在之二十三種影形制額命命後繼而作之 獻於本佛身則則期
吾家輔之以為常

○清 新兵衛

清八郎

○清 藤兵衛

○清 孫平

○清 新兵衛

○良等 平兵衛 宝曆元年生 文政七年十二月死
良等善作刀 初学其法於本府之伊地知正良遂得其訣於是止幸
興之稱諱幸字云

○良 宗(則か?) 平右衛門
寛政元年生 天保十二年寅二月二十日死
師範藤州正良

○清 等 源八 寛政元年生 弘化四年丁未五月四日死

一、正徳五年二相果中候

二、正徳時分の殿治

四、承保の頃ヨリ安水二死去

五、宝暦 安水二死去

六、享保

七、天保

右之邊ニ御座候 以上
九月二十三日

御田市郎左之門 常安

御田三右之門 常玄

御田三郎左之門(公常)

御田一郎左之門 常希

御田重助 常行

御田市郎左之門

四、(柳田家系図)

系図は実見できないが、惣領市八坂家に保管されていた古文書に
つぎのように見える。

又

一、正保之頃 元壽之時分
但 元禄八年一相果申候 八坂五郎左之門清重弟子
御田三右之門 常則
御田市兵衛 常次

五、(種子島家雜釋)一卷中より追加)

文化元年十一月十一日

○正永年間 定行(平瀬太郎兵衛)
右師範家藤州美和泉守忠重

○當時 良定(牧瀬休治)
右師範藤州正良

(出品刀剣等解説)

1. 太刀 銘・因宗
長さ九十四〇五釐 反り四・三釐

種子島時經氏藏

2. 小太刀 銘・因清
長さ五十四・八釐 反り一・二釐

(鎌倉時代)
河内一郎氏藏

3. 脇差 銘(約)伯耆守平朝臣正幸
長さ三十八・五釐 反り一釐

(江戸時代)
田上善正氏藏

4. 脇差 銘・種子島住因命 市指定文化財(江戸時代)
長さ三十六・四釐 反り〇・四釐

井元正統氏藏

5. 脇差 銘・種〇住〇定
長さ四十一・八釐 反り〇・六釐
認定種子島住清定

(室町時代)

6. 太刀 無銘
長さ七十六釐 反り三・六九釐

(鎌倉時代)
河内一郎氏藏

7. 刀 銘(正徳六三年二月)源政平任大和守平朝臣行安
(寛政三十二年二月)源政作之(江戸時代)
長さ八三・四九釐 反り一・二釐

8. 刀 無銘 特別貴重刀剣
長さ六十七・六釐 反り一・七釐
認定 兼定

9. 脇差 無銘 特別貴重刀剣 (南北朝時代)
長さ四十一・二釐 反り〇・四釐
認定 氏房

10. 刀 銘・種子島住因命 江戸時代
長さ六十九・六釐 反り一・八釐

11. 刀 銘・政平家利 特別貴重刀剣
長さ六十九・八釐 反り二・二釐

12. 脇差 銘・政平安常 特別貴重刀剣
長さ三〇・八釐

13. 打刀 持 特別貴重小道具
黒色塗鞘

14. 変造鞘小き刀拵特別貴重小道具 (大正時代)

15. 刀 銘・月山貞勝 特別貴重刀剣
長さ六十九・七釐 反り二・八釐

16. 短刀 銘・吉光
長さ二〇・四釐 反り〇・〇釐
河内因員氏藏

17. 脇差 銘・廣(以下切刃) (江戸時代)
長さ四十七・六釐 反り一・〇釐
河内国員氏藏
18. 刀 銘・國命 (江戸時代)
長さ六十七・四釐 反り一・三釐
河内国員氏藏
19. 刀 銘・備前国長船与三左衛門尉祐定(室町時代)
長さ六十四・五八釐 反り・九八釐
河内使男氏藏
20. 脇差 銘(相州)正 (室町時代)
⑩宝徳三年二月日
長さ三十八・五釐 反り〇・五釐
種子島家伝来の刀
河内使男氏藏
21. 短刀 銘(則廣) (江戸時代)
⑩文政六年二月日為四村時貞造
刃長二十釐反り・〇釐(小牧の河内家にあったもので種子島刀工の作ではないかと思われる)
河内使男氏藏
22. 脇差 無銘 大磨上
長さ五十二・四七釐 反り一釐
河内家伝来の品 河内一郎氏藏
23. 刀 銘・関住兼 (江戸時代)
長さ七十一・六釐 反り一・四釐
石室英惠氏藏
24. 脇差 銘・隅州住貞宗 (江戸時代)
長さ四十一・二釐 反り〇・八釐
河北英世氏藏
25. 短刀 銘・元成 反り〇・五釐
長さ二十六釐
深田行徳氏藏
26. 脇差 銘・和泉守兼定作 (江戸時代)
長さ四十四・四釐 反り一・〇釐
深田行徳氏藏
27. 刀 銘・波平安親作
長さ六十九・三釐
種子島久時氏藏
28. 鉞 銘・種子島住兼近文化元年四月吉日
河内一郎氏藏
29. 刀剣図譜 巻巻
平瀬キヨ氏藏

あとがき

今回の展示会は、種子島の刀工の作を中心に、種子島と関わりの深い刀、島内に愛蔵されている刀などを集め、それらを通して、種子島の刀剣・刀工の解明の手がかりを求め、そしてこれは、なお遺蹟・死蔵されている刀剣の発掘にもつながること、などを考えたいであります。また、これは内々のことではありませんが、各委員の風習をかたむけての御恩辨、そして極めて困難・煩雑な事務と作業を、みごとに処理された事務局長の御苦労、ここに心からの感謝と敬意を表する次第であります。

種子島刀剣展実行委員長
平山 武章

種子島の刀剣展実行委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 平山 武章 |
| 副委員長 | 伊東 安年 |
| 委員 | 河内 一郎 |
| | 深田 行徳 |
| | 形岡 司三 |
| | 河内 俊男 |
| | 河内 国員 |
| | 島 國士郎 |
| | 鳥 東 昭 |
| | 萩島 安豊 |
| 主任 | 田上 利男 |
| 主事 | |
- 西之表市教育長
種子島開発総合センター所長
種子島開発総合センター

第一回種子島刀剣展

期日 昭和五十九年十月一日～十月十四日
場所 種子島開発総合センター
主催 西之表市・西之表市教育委員会
後援 南日本新聞社